

助成受給団体名	ふりがな いちのせきちくぼうはんきょうかいれんごうかい 一関地区防犯協会連合会
事業の名称	一関地区「子ども・女性110番の家」の活動活性化事業
実施期間	「覚書」第2条で定めた期間を書いてください。 平成 26 年 8 月 1 日～同 27 年 3 月 31 日
実施した事業の内容(200字以上500字以内に収めてください。)	
<p>委嘱先の見直し等を実施した一関地域防犯協会舞川支部からの要望により、新規を含め15箇所プレートに交付したほか、管内の委嘱先からの要望を受け、劣化破損等したプレートの交換を随時実施した。プレートは縦60センチ・横22センチで、夜間でも分かりやすいように反射素材で作られており、同支部管内の公民館や郵便局、商店や個人宅などに交付し、子どもや女性を狙った犯罪や事故を未然に防止するため、緊急時に助けをを求める場所として、地域防犯の一端を担う。</p> <p>今後も、見直しや新規の委嘱を実施していく上で、劣化や汚損・破損したプレートを見て被害者が駆け込むのを躊躇し、被害認知の遅延等がないよう、順次交換を進めていく。</p>	
事業の成果(200字以上400字以内に収めて下さい。)	
<p>一関署管内において、店舗や事業所など「子ども・女性110番の家」として、平成10年からこれまでに約400箇所を指定している。</p> <p>既存のプレートは、経年劣化や破損・汚損等により、交換要望も多かったことから、今回の助成事業により一部が解消されたことで、万が一、被害者が有事の際駆け込むようなことがあった時に躊躇なく駆け込み、早期の保護が期待出来る。</p> <p>また、少子化や地域事情による委嘱先見直しにより、地域の実情に即した設置となった。</p>	
今後の課題	
<p>今後も継続事業としていくこととし、少子化や地域の実情に即した委嘱先の見直しを図ることが、重要と思われるが、プレートの購入資金不足が課題である。</p>	

